

スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ



スポーツ合宿受入協議会では、夏季期間中、沿道等に距離表示板を設置しています。倒れていたり、破損している表示板を見つけた場合は、お手数ですが事務局までお知らせください。

また、沿道を走るランナーに対し、車の運転についてご配慮くださいますよう、ご協力よろしく申し上げます。

問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）

季節労働者向け 2級土木施工管理技士 受験準備講習のご案内



根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「2級土木施工管理技士受験準備講習」を実施します。受講を希望される方は、協議会へお申し込みください。

- 講習日程 ①9月5日(日) ②9月12日(日) ③9月19日(日)
④9月26日(日) ⑤10月3日(日) ⑥10月10日(日)
⑦10月17日(日) 計7回
- 講習会場 (株)北友商会 中標津町東37条南1丁目
- 試験日 10月24日(日)
- 定員 4名(先着順)
- 対象 季節労働者で根室管内4町に住居登録のある方
- 申込期間 7月1日(休)から7月13日(火)
- 申込方法 次のいずれかの書類のコピーを添付の上、申込書を持参してください。(FAX、郵送、メール 不可)

- ・就労中の方 「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ・離職中の方 「雇用保険特例受給資格者証」

※新型コロナウイルス感染予防のため、受講の際はマスクの着用や手指の消毒にご協力ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程が変更または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

■申込み・問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL0153-72-6789

Eメール n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp

農業者年金を 受給されている皆さんへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届の提出は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。

提出場所は役場農業委員会窓口、各支所、各連絡事務所です。

■現況届が届く時期

現況届の用紙は、5月末ごろ、直接受給権者ご本人宛てに、農業者年金基金から送付されます。

■現況届の提出時期

現況届は代理人を除き、受給権者ご本人が現況届に必要な事項を記入し、6月中に提出してください。

問合せ／総務担当（内線1812）

令和3年度教科書展示会の開催について



教育委員会では、本年度町内の各小中学校で使用している教科書の展示会を次のとおり開催します。

この機会にご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

■開催期間 6月11日(金)から27日(日) ※図書館の休館日を除く

■会場 図書館

問合せ／学校教育・適正化等担当(内線3511)

令和4年度、小学校入学を迎えるお子さんの保護者の皆さまへ

令和4年度の入学に向けての教育支援は、現在のところ、以下の流れを予定しています。(今後の状況により変更もあります。)

令和4年度の入学に関して、ご心配やご不明な点があれば、下記担当までご連絡ください。



小学校入学前のお子さんのための 教育支援の流れ

記号の説明
 △：担任（園職員など）
 ○：教育支援委員会
 ◇：教育委員会担当者
 □：保護者

- 4月 △：担任は園生活の中でお子さんたちの様子を見ていて、遊びや言動などでお子さんの気になることがあれば、保護者に相談します。
- 5月 □：保護者は、お子さんの育ちや様子など気になることがあれば、担任等に相談します。
- 6月 △○□：小学校の入学や今後の学校生活に不安等があれば別海町教育支援委員会の委員に相談できます。
- 7月 連絡先 別海町教育委員会（教育支援委員会事務局）
TEL 75-2111（内線3503・3513）



【サポート計画書の提出】（8月中旬）△□

今後の小学校入学や学校生活に関する相談を希望する保護者と担任等が相談してサポート計画書を作成し、町教育委員会へ提出します。

- 8月 【相談のあった園児の支援】（8月～）○
お子さんが在籍している園がある地区の教育支援委員等が中心となり、きめ細かな観察と必要に応じて各種検査等を行います。



9月 【知的発達スクリーニング検査】

（8月下旬～）△◇□

入学先の小学校で検査を受けます。検査結果については、教育委員会担当者が、保護者に報告します。また、到達点に満たない場合は、教育委員会担当者が保護者面談を行います。

保護者面談の日程や場所については、保護者と園担当者が調整し、各園から教育委員会担当者に報告します。

10月



【就学時健診】（10月中旬～）○◇□

視力、聴力、歯科、内科、ことばの検査を行います。希望者は臨床心理士等に相談できます。西地区15日、中央地区28日、東地区29日（予定）

ことばの検査は、絵を見て名称を答える内容です。発音や理解で気になることがあれば専門家を紹介します。

【巡回相談】（10月ごろ）◇□

人数に制限がありますが、希望者のみ専門家による検査を受けることができます。※在籍園から道へ希望を出します。

意思確認の日程や場所については、保護者と園担当者が調整し、各園から教育委員会担当者に報告します。

11月

12月



【保護者の意思確認】（11月ごろ～）○◇□

入学や学校生活に関わる相談や特別支援学級の希望など、今後の就学について保護者と面談し、教育支援委員会の協議結果を保護者に伝えます。

1月

【入学に関するお知らせ】（1月末）○◇□

保護者や当該園校に決定通知を送付します。

2月

3月

就学までに入学する学校の担当者と学校生活について相談できます。

◎お子さんの育ちや様子で気になることがあれば、いつでも相談できます。

◎相談のあったお子さんを支援します。

別海町教育支援委員会

（事務局 別海町教育委員会 TEL 75-2111 内線3503・3513 担当：吉光寺・高津・津田）